

令和2年 3月 31日

八街市長 **北村新司** 様

(八街市議会議長経由)

会派の名称 **誠和会**

代表者名 **木村利晴**

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

- 1 政務活動費の返還理由
- (1) 所属議員数の減少
 - (2) 会派の解散
 - (3) 議会の解散
 - (4) 政務活動費の残余

減少した議員数 _____ 人

2 返還理由の生じた日

令和2年 3月 31日

3 政務活動費の返還額


372,270 円



令和2年 3月31日

八街市議会議長 鈴木広美様

会派名 誠和会

経理責任者 山田 雅士 

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり 令和元 年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

年度政務活動費収支報告書

会派名 誠和会

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	1,050,000	
預金利子	5	
合計	1,050,005	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	626,272	
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費	51,463	
事務所費		
合計	677,735	

3 残額 372,270 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

出 納 簿

会派名 言成会



整理 番号	年月日	科目 コード	摘 要	収入金額	支出金額	差引残額
			市会計			
1	9/24		預金利息	2		
2	10/25		政務活動費 25,000 × 6ヶ月 × 7人	1,050,000		
3	1/21	01	視察先手土産(大分県-3ヶ所)		9,598	
4	1/22	01	視察研修費(大分県)		607,214	
5	2/28	01	視察研修費(不足追加分)		9,460	
6	2/12	10	FAX用紙・インキ代		7,139	
7	2/18	10	インキ代		9,900	
8	2/27	10	コピー用紙代		8,992	
9	3/8	10	インキ代		10,476	
10	3/9	10	インキ代		7,876	
11	3/11	10	インキ代		7,080	
12	3/23		預金利息	3		
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
			計	1,050,005	677,735	372,270

科目コード凡例

- 01:調査研究費 02:研修費 03:広報費 04:広聴費 05:要請・陳情活動費 06:会議費
07:資料作成費 08:資料購入費 09:人件費 10:事務費 11:事務所費



様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号											
				1											
支 出 (収 入) 科 目	預金利子		令和元年 9 月 24 日 起票												
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>円</td> </tr> </table>				金 額									2	円
金 額									2	円					
内 容	預金利子														
《領収書添付欄》															



様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号									
				2									
支 出 (収 入) 科 目	政 務 活 動 費		令 和 元 年 10 月 25 日 起 票										
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>				金 額		1	0	5	0	0	0	円
金 額		1	0	5	0	0	0	円					
内 容	25,000 × 6 月 × 7 人												
《領収書添付欄》													

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号										
			3										
支 出 (収 入) 科 目	調 査 研 究 費 〇 /		令 和 二 年 一 月 二 日 起 票										
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額					9	5	9	4	円
金 額					9	5	9	4	円				
内 容	視 察 先 手 工 産 大 分 県 中 津 市 ・ 日 田 市 ・ 大 分 市												

《領収書添付欄》

2020年01月21日(火)

領 収 証

誠 和 会 様

¥9,598-

(但し、お品代としてとして) 消費税 ¥828円含



印
紙

上記、正に領収致しました。

株式会社 伊藤国平商店

千葉県八街市八街ほ35

TEL043-444-1125



扱:0000

※保管上のお願ひ・印刷面を内側に折って保管願ひます。

C*01-00000018

様式 6-1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
			4																				
支 出 (収 入) 科 目	調 査 研 究 費 01		令 和 2 年 1 月 22 日 起 票																				
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </table> 円			金 額													6	0	7	2	1	4	
金 額																							
			6	0	7	2	1	4															
内 容	大分県視察研修 1月28日中津市・29日日田市・30日大分市 八街観光支払い分																						

《領収書添付欄》

領 収 証

誠 和 会 様 令 和 2 年 1 月 22 日

¥ 607.214

但 2 年 1 月 28 日 ~ 30 日 九州 行

視察費として

上記の金額正に領収致しました



八街観光旅行株式会社

千葉県八街市八街ほ373の6



TEL (043) 443-1220

印




様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

代表者		経理責任者		整理番号								
				5								
支出(収入)科目	調査研究費 01			令和2年2月28日 起票								
支払(収入)金額	金額 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td></td><td></td><td></td><td>9</td><td>4</td><td>6</td><td>0</td></tr></table> 円								9	4	6	0
			9	4	6	0						
内 容	大分県視察研修 不足追加分 八街観光支払い分											

《領収書添付欄》

領 収 証	
誠和会	様 令和2年2月28日
¥ 9460	
但 2年 1月28日~30日 大分 行	
視察費 不足分残金として	
上記の金額正に領収致しました	
八街観光旅行株式会	
千葉県八街市八街ほ373の	
TEL (043) 443-122	
印 	

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
			6																				
支 出 (収 入) 科 目	事務費 10		令和2年 2月12日 起票																				
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円			金 額														7	1	3	9		
金 額																							
				7	1	3	9																
内 容	FAX用紙・インクリボン代																						
《領収書添付欄》																							

発行日: 2020年02月12日

管理No. 1178-403-0003288

誠和会 領収書 様

伝票No. 1178-403-074274

¥7,139 (内消費税 ¥649)

但し FAX用紙とインクリボン 代として。

支払内訳
現金 ¥7,139 10%対象 ¥7,139(内消費税 ¥649)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



PI1184030/42/4B
3192342019 FXS18PB5 SSS
インクリボン 1:持帰 外10
1,400×4 ¥5,600
5074017015 FXP250 SSS
ヨシヅカ 1:持帰 外10
445×2 ¥890

テックランド八街店

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
			17																				
支 出 (収 入) 科 目	報 務 費 10		令 和 2 年 2 月 18 日 起 票																				
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円			金 額														9	9	0	0		
金 額																							
				9	9	0	0																
内 容	イン代																						
《領収書添付欄》																							

領 収 証

入金先

株式会社

様

No. C 7095469

お支払の内訳

金額									
				7	9	9	0	0	

(内消費税 900円)

但 イン代

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

現金	9900-
クレジットカード	
デビット	
商品券	
ギフトカード	
ローン	
その他 ()	
ポイント	

入金日 2020年2月18日 上記正に領収いたしました。

受注日	2020.2.18
店番	112A
レジNo.	1103
伝票番号	074594



(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。



様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
			8																				
支 出 (収 入) 科 目	事務費 10		平成 2 年 2 月 27 日 起 票																				
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円			金 額														8	9	9	2		
金 額																							
				8	9	9	2																
内 容	コピー・ファックスインク代																						
《領収書添付欄》																							

領 収 証

No. S 453739

誠和会

様

2020年 2月 27日

金 額 ¥ 8,992.-

上記金額領収致しました。(内消費税等 817円)
但しコピー・ファックスインク代と17

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	クレジットカード	

レシートNo. 11-5692

株式会社 ジョイフル本田

- 本 社 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号 TEL 029(82)2211(代)
- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 荒川沖店 TEL 029(841)2211(代) | <input checked="" type="checkbox"/> 富里店 TEL 047(482)5311(代) |
| <input type="checkbox"/> 八千代店 TEL 047(482)5311(代) | <input type="checkbox"/> ひたさな店 TEL 0280(98)2531(代) |
| <input type="checkbox"/> 古河店 TEL 0280(98)2531(代) | <input type="checkbox"/> 新田店 TEL 0480(43)3111(代) |
| <input type="checkbox"/> 幸手店 TEL 0480(43)3111(代) | <input type="checkbox"/> 千葉ニュータウン店 TEL 0280(98)2531(代) |
| <input type="checkbox"/> 市原店 TEL 0436(43)7111(代) | <input type="checkbox"/> 宇都宮店 TEL 0280(98)2531(代) |
| <input type="checkbox"/> 君津店 TEL 0439(55)0111(代) | <input type="checkbox"/> 瑞穂店 TEL 042(568)2311(代) |
| <input type="checkbox"/> 千代田店 TEL 043(251)1138(代) | <input type="checkbox"/> 千代田店 TEL 0276(55)0700(代) |
| <input type="checkbox"/> 守谷店 TEL 0297(48)8020(代) | |

担当者



印紙税申告納
付につき土浦
税務署承認済

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
				9																				
支 出 (収 入) 科 目	事務費 10		令和2年3月8日 起票																					
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table> 円				金 額														1	0	4	7	6	
金 額																								
				1	0	4	7	6																
内 容	イン代																							
《領収書添付欄》																								
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">領 収 証</p> <p>2020年3月8日(日) 18時54分 様</p> <p style="text-align: center;">誠和会</p> <p style="text-align: right;">金額 ¥10,476</p> <p style="text-align: right;">(内消費税等) ¥952</p> <p>但し、お品代として</p> <p style="text-align: center;">上記金額正に領収致しました。</p> <p>〈決済内訳〉</p> <p>クレジットカード UCカード ¥10,476</p> <p style="text-align: right;">(内消費税等) ¥952</p> <hr/> <p>ケーズデンキ東金店</p> <p>電話番号 0475-55-2411</p> <p>販売担当者004873 </p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-left: 5px;"> <p>店コード 2200001110922</p> <p>売上伝票番号 2310003696901</p> </div> </div> <hr/> <p>あんしんパスポートアプリダウンロードと 新規登録でクーポンプレゼント中！ 【実施期間：2020年3月31日まで】</p> <div style="text-align: right;"> </div> </div>																								

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代表者	経理責任者	整理番号																				
			10																				
支出(収入)科目	事務費 10		令和2年3月9日起票																				
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円			金額														7	8	7	6		
金額																							
				7	8	7	6																
内 容	代																						
《領収書添付欄》																							

発行日: 2020年03月09日

管理No. 1178-402-0004688

伝票No. 1178-402-110375

領収書

誠和会 様

¥7,876 (内消費税 ¥716)

但し 代として。

上記の金額正に領収いたしました。

支払内訳
現金

¥7,876

10%対象

¥7,876(内消費税

¥716)

株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3190390012 IC6CL50 50
 イワツインク 1:持帰 外10 10
 ¥6,110
 3190381010 ICY50 50
 イワツインク 1:持帰 外10 10
 ¥1,050

テックランド八街店

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代表者	経理責任者	整理番号																				
			11																				
支出(収入)科目	事務費 10		令和2年3月11日 起票																				
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </table> 円			金額																7	0	8	0
金額																							
						7	0	8	0														
内 容	インク代																						

《領収書》

領 収 証		No. 892125
誠和会 林修三 様		
金額	百万	円
		¥7080
内 訳	税率	税込金額
現金	10%	¥7080
クレ <input checked="" type="checkbox"/>	軽減税率 8%	消費税額等
その他	非課税	¥648
(金額の頭部に〒をつけてください)		
但し		
上記の金額正に領収いたしました 2020年3月11日		
株式会社 カインズ		
(本社) 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号		
(取扱店) カインズ 八街店 TEL 043-442-3888		
		扱 者

レジ明細書

2020年3月11日(水) 9:30

元シフトNo: 0230

発行シフトNo: 0011 2020年3月11日

担当

081 Eインクカートリッジ	¥1,100
081 Eインクカートリッジ	¥5,980
2点/小計	¥7,080
内消費税等 (10%対象)	¥648
合計	¥7,080
外シフト	¥7,080

【クレジット売上票】6

端末番号 65615-020-01022

伝票番号 00622

会員番号 354270XXXXXX1179(T)

承認番号 218708

取引内容 売上

支払区分 一括

カード会社 20

合計金額 JCB GROUP

A0000000651010 ¥7,080

S132409 C00 A00190

00 3825c9e47091637c

お客様控え用

お釣り 円



レジ明細書のみでの商品交換・返品はお受け致しかねます。必ず領収書をお持ち下さい。

担当

シフトNo: 011 レジNo: 0232

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
		12

支 出 (収 入) 科 目	預金利息	令和2年 3月 23日 起票
-----------------	------	----------------

支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>円</td> </tr> </table>	金 額										3	円
金 額										3	円		

内 容	預金利息
-----	------

《領収書添付欄》

議長

事務局長 班長

班長



様式1 <①調査研修費関係>

令和2年3月30日

八街市議会議長 鈴木広美 様

会派名 誠和会

代表者名 木村利晴



先進地視察報告書

先進地視察の概要を下記のとおり報告します。

記

1. 視察者名

- ・木村利晴
- ・鈴木広美
- ・小菅耕二
- ・山口孝弘
- ・林修三
- ・山田雅士
- ・小川喜敬

2. 視察期間

令和2年1月28日(火) ~ 令和2年1月30日(木)

(3日間)

3. 視察先及び視察目的

- | | |
|------------------|---|
| (1) 1月28日(火) 中津市 | <ul style="list-style-type: none"> ・からあげフェスティバルの取り組みについて ・買物支援事業 |
| (2) 1月29日(水) 日田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育人材確保の取り組みについて ・豪雨災害復興について |
| (3) 1月30日(木) 大分市 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会BCP災害時議員行動マニュアルについて ・自治会支援事業、補助事業について |








4. 視察報告

- (1)中津市 ・からあげフェスティバルの取り組みについて
・買物支援事業

◆市の概要

人口は82,875人。面積は491.53km²。大分県内では大分市、別府市に次いで人口が3番目に多い都市である。城下町で、青の洞門、羅漢寺、福澤諭吉旧居、中津城などの文化財や歴史的建造物、市域南部には景勝地の耶馬溪がある観光都市である。中津市は旧豊前国に当たるため、福岡県北九州地方（北九州市、行橋市、豊前市、築上郡、京都郡など）との結び付きが強く、福岡県からの通勤・通学人口が非常に多い。特に旧上毛郡地域であった豊前市、上毛町、吉富町は、古くは旧下毛郡と合わせて三毛郡というひとつの郡であったため、中津市との関係が深く、経済・文化・生活面で中津市と一体である。そのため、山国川を挟んで隣接する福岡県吉富町・上毛町は、築上郡の中心都市である豊前市との合併を拒否して中津市との越境合併を視野に入れている。経済的に北九州都市圏の中にあり、同都市圏の5パーセント通勤圏であるが、小都市圏である中津都市圏（約217,000人）の中心都市としての役目も担っている。また南部の山国町は中津市街地よりも、日田市の方が距離的に近いため、日田市との結びつきが強い。

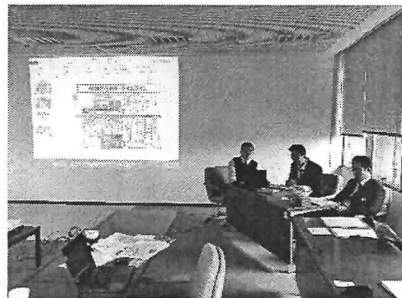
◆視察時の状況

- ①視察日 令和2年1月28日 (火)
②視察時間 午前・~~午後~~ 13時30分～午前・~~午後~~ 15時30分
③視察会場 中津市役所
④応対者職氏名 中津市議会副議長 
議会事務局 主事 
⑤説明者職氏名 地域支援課 課長 
観光推進課 課長 
観光推進課 主幹 

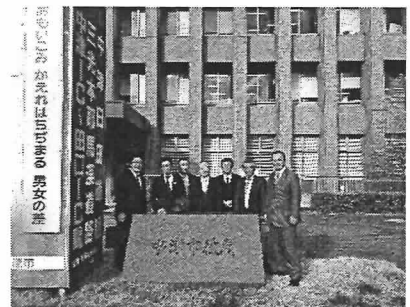
⑥写真添付



視察説明



視察説明



中津市役所前にて

◆視察先調査事項の概要

- ・からあげフェスティバルの取り組みについて
- ・買い物支援事業

◆調査事項に対する会派視察目的

- ・地域力を高めるため地域おこしの方策を探る。
- ・過疎化、高齢化に対応すべく買い物支援事業を学ぶ。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

人口規模も同程度であり、地域力を高める、元気にしたいという想いは同じ。市行政を頼るのではなく、一人一人のマンパワーを如何に形にできるかが大事である。また高齢化、過疎化について買物弱者に対しての施策は喫緊の課題である。中津市の先進事例を学び、これからの八街にも重要なことから選定した。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

○中津からあげフェスティバル

中津市は唐揚げの聖地。

有名フライドチキン店が中津市に進出したが一度撤退するほど地元唐揚げ店が繁盛している。養鶏場等があり鶏肉が入手しやすかった。雑誌、TVで紹介されるようになり、市が「からあげマップを手作り」その後「からあげマップ」1万部印刷しさらに機運が高まるきっかけとなった。

全国から「中津からあげ」と呼ばれるようになり、聖地 中津からあげの会が発足。

「中津からあげ」商標登録。「日本唐揚協会」と「聖地 中津からあげの会」で商品メーカーなどとのコラボ商品。中津のからあげ店、全国各地のグルメイベントに出店。2008年からからあげフェスティバルを開催し来場者数も9万人から5万人と素晴らしい集約を誇っている。第4回からギネス世界記録を達成。

地元FM局や企業、日本唐揚協会、聖地中津からあげの会、イオン、中津市、中津耶馬溪観光協会が一体となって地元を盛上げ、ここ10年で急激に成長した。唐揚げだけで、経営が成り立つくらい収益もあげている。

総合計画を中心に観光振興計画にもものせて、観光分野の一部として中津の強みと、弱みを補っている。地域ぐるみで「な活」活動を推進している。

パンフレットにある『コンビニよりも、学校よりも、からあげ店のほうが多いんです。』というインパクトは衝撃。

○ 買い物支援事業

経緯としては、過疎化が著しい山国町が平成の間に人口が半分になり、高齢化率も50%を超えた。町内唯一のスーパーが閉店し、空き店舗を活用しスーパーの誘致

をしたが、住民ニーズと合わずに売上が低迷し閉店となってしまった。高齢化により近隣店舗までの移動が困難になり、必要な物資を手に入れることが困難になってしまった。このような状況から買物支援事業の必要性を認識し、平成25年度より、過疎化対策モデル事業として市が山国町の買物支援事業に取り組んだ。

・買物店舗「みんなのお店やまくに」運営開始

集落支援員が全戸聞き取り調査を実施し、その必要性を確認する。試験運転を経て、公の施設であるコアやまくにの一部を改修、必要設備を整備し、平成27年6月に「みんなのお店やまくに」の運営を開始する。

運営主体を（一財）コアやまくに。当初、消化仕入れ方式（販売手数料5%）の委託販売をした。しかし、人件費などの経費がかさみ平成30年から20%に変更した。定休日は日曜日と正月。一日平均客数は約100名。客単価一人800円程。

営業内容としては生鮮食品を中心とした食料品・飲料・日用品など全200品目で複合文化施設コアやまくに物産館（売場56㎡→後に130㎡に拡大）

また、町バスによる店舗へのアクセス確保として町バスのフリー乗降の導入をした。

・移動販売事業の実施

町内鮮魚店が移動販売を実施していたが、共に高齢で事業の継続が懸念されたため（一財）コアやまくにを中心として、移動販売事業の実施に必要な移動販売車両等の購入及び在庫を管理するバックヤードの整備を行う。

移動販売車両1台の購入。冷凍冷蔵庫1台の購入。事業費としても13,061千円（うち県補助金7,500千円）

一日平均客数も年々増え、客単価800円ほどだったのが950円と伸びている。やまくに音頭の音楽をかけながら販売。

運営システムとして山国町全域（81停留所）を2台体制で週2回巡回。

生鮮食品を中心に、菓子類、調味料、冷凍食品など約200アイテムを販売する。洗剤等重量がある雑貨類は、御用聞きサービスで対応し、地元婦人会の方と提携し、総菜提携している。







- (2) 日田市
- ・ 保育人材確保の取り組みについて
 - ・ 豪雨災害復興について

◆市の概要

人口62,944人。面積は666.03km²。日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されています。気候は、内陸特有の性質から寒暖の差が大きく、雨量も多いことから、四季の移ろいがはっきりしているといった特徴があります。

古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として発展しました。当時の歴史的な町並みや伝統文化は今なお脈々と受け継がれており、私塾「咸宜園」や塾と共生したまち「豆田町」等が教育遺産群として日本遺産に認定されているほか、「日田祇園の曳山行事」はユネスコ無形文化財に登録されている。

◆視察時の状況

- ①視察日 令和2年1月29日 (水)
- ②視察時間 ~~午前~~・午後 9時30分～午前・~~午後~~12時00分
- ③視察会場 日田市役所
- ④応対者職氏名 議会事務局 局長 
議会事務局 主幹 
- ⑤説明者職氏名 こども未来課 課長 
こども未来課 
こども未来課 主幹 
防災危機管理課 課長 

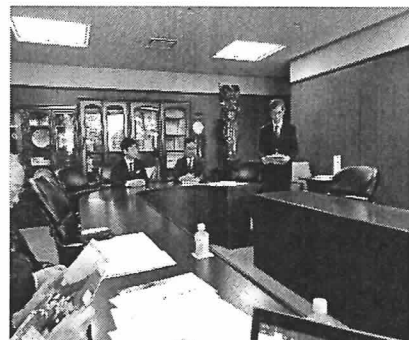
⑥写真添付



日田市役所前にて



視察説明



視察説明

◆視察先調査事項の概要

- ・保育人材確保の取り組みについて
- ・豪雨災害復興について（防災危機管理課）

◆調査事項に対する会派視察目的

- ・保育人材の確保は喫緊の課題であり参考にさせていただきたい。
- ・災害復興への道筋を学ぶ。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

現状の保育人材の確保は大変難しい問題である。実際、八街市の保育士確保には苦慮している。また、災害による復興への道筋を学ぶことにより、台風により被災した八街市に役立てたい。日田市の先進事例を学び、これからの八街にも重要なことから選定した。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

○保育人材の確保

住みたい田舎総合ランキング全国6位。大分の中でも一番移住される方が多い。

しかしながら、日田市の現状として進学、就学時に都会のほうへ若い人材が出てしまっている現状。市として人口減少は喫緊の課題である。

年間、生まれてくる子供たちは約500名。

課題として日田市内の教育・保育施設の中には、保育士等の不足により、定員に満たない場合でも入園希望でも入園希望を断る施設がある。保育士等の高齢化により、離職者や正規からパート勤務を希望する者が増える傾向にあることから、若手の人材を確保していく必要がある。

そこで平成29年度から始めたのが保育士等確保定着事業と保育士等就職応援事業である。

・保育士等確保定着事業

平成29年度

決算額721,033円※1/2（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金）

保育士資格や幼稚園教諭免許の取得予定者や資格保有者を対象に、市内への認定こども園等への就職に向けた説明会を福岡市で開催。参加施設数14施設 来場者数19名（うち市外出身2名）来場者のうち平成30年度日田市内の教育・保育施設に就職した人数8名となった。

平成30年度

決算額1,395,000円※1/2（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金）

来場者にクオカードをお配りしている。

「ひた DE 働くばい! 就職フェア inFUKUOKA 」※商工労政課と合同開催

来場者17名 (うち市外1名)

「認定こども園・保育園・就職応援フェア」初めて日田市内で開催。

来場者12名 (すべて市内出身)

来場者のうち日田市内の教育・保育施設に就職した人数13名となった。

令和元年度

県主催、日田市社会福祉協議会に便乗したため予算確保をしなかった。

「保育のしごと就職フェア」(大分県主催)

大分県内21法人30施設参加 (うち日田市内の施設8施設)

来場者数16名 (うち日田市に住所がある方2名)

「福祉と保育のしごと2019就職フェア (日田市社会福祉協議会合同開催)

20法人21施設参加。来場者25名

・保育士等就職応援事業

市内の認定こども園等に就職し、正規の教育・保育従事者として一定の条件を満たした者に対し就職応援金を支給するもの。

毎年しっかりと見直し、アップデートしていくことが大事である。

○豪雨災害復興について

平成29年7月5日、昼過ぎから断続的に激しい雨が降り、特に夕方からは猛烈な雨が降り続き19時55分に大分県で初めて大雨特別警報が発表された。

(日田市) 最大1時間降水量87.5mm。最大日降水量336.0mm。

(日田市三日月) 最大1時間降水量110.0mm。

(日田市上宮) 最大日降水量554mm。

被災状況としては人的被害3名。負傷者4名。全壊家屋46棟。半壊家屋271棟。床下浸水828棟。床下浸水150棟。道路被害96件。河川被害312件。農林被害2,633件。被害総額は「234億5700万円」となった。

日田市における防災・減災の取組みとして地域の防災力の強化に向け、地域の防災の要(自主防災組織等)の育成に取り組んでいる。→自主防災組織活性化事業
毎年6月第一日曜日に、市内一斉でサイレンを吹鳴し自主防災組織で避難訓練を実施。

全世帯対象 防災ラジオ一台2万円→7億円かけ整備。

その他財政調整基金とは別に「災害対策基金」新たに設けた。災害対策基金目的としては、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等の災害対策に要する経費に充当する資金」として活用。平成30年から基金5年で3億円。

- (3) 大分市
 - ・議会 BCP 災害時議員行動マニュアルについて
 - ・自治会支援事業、補助事業について

◆市の概要

人口 477,858 人。面積は 502.39 km²。大分市は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳(よろいがたけ)、樅木山(もみのきやま)などの山々の豊かな緑に囲まれ、一級河川の大野川と大分川が南北に貫流しながら別府湾に注ぎ、東部沿岸は天然の良港として豊予海峡(ほうよかいきょう)に面しています。また、JR 日豊本線・久大本線・豊肥本線の鉄道 3 線に加え、東九州自動車道・大分自動車道の高速道路が整備され、九州各都市へと繋がっているほか、フェリーなどの関西・四国方面への海上交通も充実しています。48 万人の市民が暮らす街並みは、サッカーW 杯 (2002 年) や大分国体 (2008 年) の開催に伴い都市基盤が整備され、近年では J R 大分シティ (大分駅ビル) や県立美術館がオープン (2015 年) し、大型商業施設・文化芸術施設も充実しています。

また、ビックイベントとして、国民文化祭、障害者芸術・文化祭 (2018 年) に続き、ラグビーW 杯 (2019 年) の開催を控えており、国際観光都市としてさらなる発展をめざしています。優れた都市基盤と海・山・川・温泉の自然の恵み、その両方をバランス良く兼ね備えた大分市は、様々なライフステージや生活スタイルのニーズに応えることができる、そんな、「“ちょうどイイ” がみつかるまち」です。

◆視察時の状況

- ①視察日 令和 2 年 1 月 30 日 (木)
- ②視察時間 午前・午後 9 時 30 分～午前・午後 12 時 00 分
- ③視察会場 大分市議会議会棟
- ④応対者職氏名 議会事務局 [REDACTED]
- ⑤説明者職氏名 大分市議会 副議長 [REDACTED]
- 大分市議会 [REDACTED]
- 大分市議会 [REDACTED]
- 市民協働推進課 参事 [REDACTED]
- 市民協働推進課 [REDACTED]
- 市民協働推進課 [REDACTED]

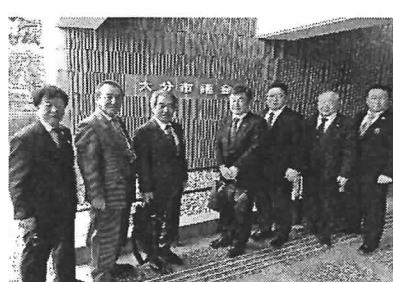
⑥写真添付



視察説明



視察説明



大分市議会にて

◆視察先調査事項の概要

- ・議会 BCP 災害時議員行動マニュアルについて
- ・自治会支援事業・補助事業について

◆調査事項に対する会派視察目的

- ・災害時の議会 BCP は八街市議会としても喫緊の課題であり参考にする
- ・協働のまちづくりを進めるためにも、先進地の取組みを学ぶ

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

いつ起きてもおかしくない大規模災害時の行動は八街市議会としても考えなくてはならない。そして、災害時においても市政運営に支障を生じることのない手順を考えなくてはならない。また、これからのまちづくりは市役所だけでは発展させることはできない。市民とともに進める協働のまちづくりをつくっていくことが住んでよかったといえる街にするための近道であるため、先進地を参考にしていきたい。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

○議会 BCP 災害時議員行動マニュアルについて

議会 BCP については、大規模災害に備え、災害時の本会議の招集、議案審議・採決に関する手順を明文化した。これは、議会機能を維持し、予算など重要議案の審議が遅れて市政運営に支障が出ないようにすることが狙い。

災害対策の課題を把握するため、平常時より「大分市議会防災会議」（災害時には「大分市議会災害時対策会議」に移行）を設置。

地区組織の所管区域及び地区担当議員を設置し議員は、7つの地区組織いずれかに所属している。また、20名の議員が防災士の資格を取得している（定数44名）。

災害時には「災害対策に関する提言書」を市議会ですることにより、市職員の災害対応に支障を生じさせず、見えないところを補佐し、尚且つ協力していくために、そのような対応をした。

その他、全議員による大分市地域防災計画の勉強会を行うことにより、より意識を高めている。

○自治会支援事業、補助事業について

- ・大分市まちづくり自治基本条例

市民の一体となったまちづくりを行うためには、目標や役割分担を定めた基本的なルールが必要になり、「みんなで進めるまちづくり」を進めるため、大分市まちづくり自治基本条例を策定した。条例ができるまでに、多くの話し合いが行われ、平成20年から平成24年まで3年8か月。市民、議会、市役所から選ばれた委員による会議を93回行った。

自治基本条例による取り組みの一環として、平成17年に「ギネスに挑戦！全市いっせいごみ拾い大作戦」を実施し146,679人が参加し、ギネス記録に認定。いまだに破られていない。自治の基本原則として、市民総参加の原則、情報共有の原則、協働の原則を掲げている。

・人材育成の支援

地域コミュニティ創造事業として、地域活性化講座を自治会長等に年3回実施することにより地域の担い手の育成を図っている。

地域デザインの学校を地域活動になじみの薄かった市民を対象に年4回開催することにより、地域活動に参加する人材を育てる。

・加入促進の支援

自治会加入のパンフレットを転入者に配布

自治会加入促進のパンフレットの多言語化

自治会ハンドブックを作成し自治会長に配布

・活動の場づくりの支援

自治公民館、校区公民館等の建設補助や家賃補助

【自治公民館】

新築・改修に補助率5分の4の2000万円

改修・増築・建物購入に補助率3分の2の1000万円

【校区公民館】

新築・改修に補助率5分の4の4500万円

改修・増築・建物購入に補助率3分の2の3000万円

※その他として公民館類似施設管理運営費補助事業として、館長等の報酬、光熱水費、講師謝礼、家賃等の補助を行っている。

・自治会活動活性化の支援

自治会や町内会 NPO など住みよいまちづくりのための取組みに対し「協働のまちづくり大賞」を決め表彰を行っている。

自治会活性化にかかる補助制度を創設し世帯数に応じた助成を行っている。

対象となるのが、地域の安全を守る事業、青少年の健全育成に関する事業、地域福祉の向上に関する事業、世代間交流の促進に関する事業、地域の環境の美化または保全に関する事業、地域の活力に関する事業、地域コミュニティの再生に関する事業を対象としている。

その他、地域まちづくり活性化事業や地域づくり交付金事業、頑張る集落たすく隊事業など市だけがまちづくりを行うのではなく、市民が地域のために、必要な支援や活動に対ししっかりと市が助成をし、協働の街を創造しやすい形を醸成している。